資料２

富士川圏域流域水循環計画の策定（概要）

（環境局水資源課）

１　理念、目指すべき健全な水循環の姿

静岡県水循環保全条例第３条「基本理念」を踏まえ、民間団体等や有識者の意見を参考にし、本計画の理念を定める。

理念

人の暮らしと豊かな自然をはぐくむ富士の水を継承する

～地域の営みを支える富士の恵みと共存し続けるために～

なお、関係団体へのアンケートでは、富士川圏域の水循環に関して以下の項目を重視する意見が多かった。

・河川や海の水質が良好である。
・地下水の水質が良好である。
・水の利用や動植物の生息に必要な量の地下水が保全されている。

この理念を実現するために、３つの目指すべき健全な水循環の姿を設定する。

◆　豊かにめぐる水が育む自然環境の維持又は回復
◆　地域の恵みの利用と保全の両立
◆　水災害（水害・土砂災害）に対するレジリエンスの向上

富士川圏域は富士山を有しており、その地質的特徴から地表の水が地下に浸透しやすく、その湧水が豊富な地域である。また山梨県から流入する富士川が圏域を流れる。これらの水は、生活用水や農業や工業といった産業にも利用されている。一方、地理的特徴から本圏域は水害や土砂災害にも度々見舞われる地域でもある。こうした点から、圏域の様々な主体が一体となり、これらの目指すべき姿に向かって取組を行うことが重要である。

２　健全な水循環の維持又は回復に関する目標

健全な水循環の姿を目指し、さらには圏域の理念の実現に向けて、水質、水量、災害・治水、自然環境、暮らしの５つの分類に対して、健全な水循環の維持又は回復に関する目標を設定した。

水質	課題	●重要な水源涵養域である愛鷹、富士山南西麓地域の水源涵養機能の保全 ●概ね良好な河川の水質維持と変化する海域の水質の適切な監視の実施 ●収束しつつある地下水塩水化の引続きの監視
	目標	**○河川や海、地下水の水質を把握・監視し、維持・改善を図る**
水量	課題	●表流水、地下水に障害が生じないような地下水利用の監視 ●芝川の流量減少区間における関係者間の適切な対応の検討 ●富士川での維持流量の確保に向けた調節
	目標	**○河川の流量や地下水位を把握・監視し、水の利用と保全の両立を図る**
災害・	課題	●気候変動に伴う豪雨の激甚化による水害等の被害の最小化のための施策の連携 ●水害に伴い発生する流草木対策 ●豪雨の激甚化に伴う土砂災害及び土砂堆積による被害の対策の強化

治水	目標	○レジリエンス向上のため、流域治水による取組をあらゆる関係者が連携して推進する
自然環境	課題	●愛鷹、富士山南西麓地域の森林が持つ多面的機能の持続的な発揮 ●貴重な動植物が生息する湧水群や湿地の保全と周辺森林の適正な管理 ●河川横断施設による生物の生息環境連続性への影響を低減させる配慮 ●富士川在来生物の良好な生息・成育・繁殖環境維持のための順応的管理
	目標	○水を育む土地や水が育む動植物の生育・生息環境を維持、保全する
暮らし	課題	●世界かんがい施設遺産保全のための地域住民の意識の醸成 ●国指定名勝等の地域特有の文化価値観継承のための水環境の維持・保全 ●特色ある水産資源保全のための実態の把握
	目標	○水により育まれてきた歴史、文化、産業を認識し継承する

理念、目指すべき健全な水循環の姿、目標の関係を、以下のとおり図示する。

